

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年8月12日
【四半期会計期間】 第31期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】 株式会社ワークマン
【英訳名】 WORKMAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗山 清治
【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市柴町1732番地
（注）上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの
連絡場所」で行っております。
【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野七丁目8番20号
【電話番号】 03（3847）7730（代表）
【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部・情報システム部・経営企画部担当 児島 芳夫
【縦覧に供する場所】 株式会社ワークマン東京本部
（東京都台東区上野七丁目8番20号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
チェーン全店売上高 (千円)	12,767,188	15,030,795	51,933,996
営業総収入 (千円)	9,136,278	11,072,130	37,010,160
経常利益 (千円)	1,279,847	1,916,290	5,391,167
四半期(当期)純利益 (千円)	446,438	1,046,889	2,742,995
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,622,718	1,622,718	1,622,718
発行済株式総数 (株)	20,461,704	20,461,704	20,461,704
純資産額 (千円)	26,189,589	28,716,808	28,486,135
総資産額 (千円)	34,008,521	38,077,646	37,969,417
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.88	51.31	134.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	77.0	75.4	75.0

(注) 1. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社の主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災によるインフラ被害や原発事故による電力供給不安が産業界に多大な影響を与え、先行き不透明なまま推移いたしました。個人消費におきましても震災による自粛ムードや不要不急品の買い控えなどで低調なまま推移いたしました。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、震災復興による需要の増加はありましたが、原材料の高騰や業態を超えた価格競争の激化により依然として厳しい経営環境が続いております。

このような中で当社は、商品政策では夏物キャップ、Tシャツ、加工手袋などでEDLP（エブリデー・ロー・プライス）商品92アイテムを開発し低価格政策の推進に取り組みました。

販売政策では、商品訴求型のテレビCMや30周年記念売り出しを実施、各店舗では春夏物を集中販売する売場づくりと在庫管理の徹底により個店売上の向上に取り組みました。

店舗展開では、重要出店エリアの福岡県に5店舗、被災エリアの宮城県気仙沼市に1店舗、合計6店舗の新規出店と既存店のスクラップ&ビルド1店舗を実施、平成23年6月30日現在の営業店舗数は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より15店舗増の523店舗、直営店（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）は前期末より9店舗減の148店舗で、1都2府34県下に合計671店舗となりました。

この結果、当第1四半期累計期間のチェーン全店売上高は150億30百万円（前年同四半期比17.7%増、既存店前年同四半期比15.9%増）となりました。また営業総収入は110億72百万円（同21.2%増）、営業利益16億83百万円（同61.2%増）、経常利益19億16百万円（同49.7%増）、四半期純利益10億46百万円（同134.5%増）となりました。

運営形態別の売上高につきましては、フランチャイズ・ストア126億58百万円（前年同四半期比18.7%増、チェーン全店売上高に占める構成比84.2%）、直営店23億72百万円（同12.8%増、同15.8%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

東日本エリア

東日本エリア（東北地方及び関東地方）の営業店舗数は、開店1店舗、スクラップ&ビルド1店舗で358店舗となり、その運営形態はフランチャイズ・ストア305店舗、直営店53店舗であります。その結果、営業総収入は62億49百万円、セグメント利益は13億59百万円となりました。

西日本エリア

西日本エリア（中部地方、近畿地方、中国地方、四国地方及び九州地方）の営業店舗数は、開店5店舗で313店舗となり、その運営形態はフランチャイズ・ストア218店舗、直営店95店舗であります。その結果、営業総収入は46億70百万円、セグメント利益は7億46百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期会計期間末の総資産は380億77百万円となり、前事業年度末に比べ1億8百万円増加いたしました。

流動資産は244億59百万円となり、前事業年度末に比べ33百万円増加いたしました。これは主に加盟店貸勘定が3億53百万円増加した一方で、現金及び預金が3億41百万円減少したことによるものであります。

固定資産は136億18百万円となり、前事業年度末に比べ75百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産のその他に含まれるリース資産が1億9百万円増加した一方で、建物が52百万円減少したことによるものであります。

負債の部

当第1四半期会計期間末の負債合計は93億60百万円となり、前事業年度末に比べ1億22百万円減少いたしました。

流動負債は70億60百万円となり、前事業年度末に比べ2億35百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が6億81百万円減少した一方で、その他に含まれる未払金が3億12百万円増加したことによるものであります。

固定負債は23億円となり、前事業年度末に比べ1億12百万円増加いたしました。これは主にその他に含まれるリース債務が1億11百万円増加したことによるものであります。

純資産の部

当第1四半期会計期間末の純資産合計は287億16百万円となり、前事業年度末と比べ2億30百万円増加いたしました。これは主に配当金の支払いに対し四半期純利益の計上により、利益剰余金が2億30百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ0.4ポイント向上し75.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,461,704	20,461,704	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株でありま す。
計	20,461,704	20,461,704	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	20,461,704	-	1,622,718	-	1,342,600

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 58,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,401,400	204,014	-
単元未満株式	普通株式 1,904	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,461,704	-	-
総株主の議決権	-	204,014	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	58,400	-	58,400	0.29
計	-	58,400	-	58,400	0.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,769,993	15,428,862
売掛金	37,860	52,593
加盟店貸勘定	1 3,985,009	1 4,338,954
商品	3,713,515	3,747,637
貯蔵品	22,748	24,159
1年内回収予定の差入保証金	493,908	505,691
その他	403,181	362,575
貸倒引当金	62	1,227
流動資産合計	24,426,153	24,459,246
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,361,242	2,308,319
土地	2,966,297	2,966,297
その他(純額)	1,394,867	1,485,311
有形固定資産合計	6,722,407	6,759,928
無形固定資産	179,949	188,619
投資その他の資産		
差入保証金	5,370,912	5,390,158
その他	1,296,754	1,306,452
貸倒引当金	26,758	26,758
投資その他の資産合計	6,640,907	6,669,852
固定資産合計	13,543,264	13,618,399
資産合計	37,969,417	38,077,646

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,203,821	2,124,298
加盟店買掛金	635,116	804,227
短期借入金	1,350,000	1,350,000
未払法人税等	1,466,850	785,675
役員賞与引当金	42,550	9,800
災害損失引当金	41,600	39,714
その他	1,556,138	1,947,037
流動負債合計	7,296,078	7,060,754
固定負債		
長期預り保証金	1,070,978	1,072,178
資産除去債務	559,321	563,487
その他	556,904	664,418
固定負債合計	2,187,203	2,300,084
負債合計	9,483,282	9,360,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622,718	1,622,718
資本剰余金	1,342,600	1,342,600
利益剰余金	25,584,177	25,814,938
自己株式	64,010	64,010
株主資本合計	28,485,486	28,716,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	649	560
評価・換算差額等合計	649	560
純資産合計	28,486,135	28,716,808
負債純資産合計	37,969,417	38,077,646

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収入	2,102,135	2,654,028
売上高	1 7,034,142	1 8,418,102
営業総収入	9,136,278	11,072,130
売上原価	6,251,581	7,439,929
営業総利益	2,884,696	3,632,200
販売費及び一般管理費	1,840,259	1,948,246
営業利益	1,044,436	1,683,953
営業外収益		
受取利息	72,585	77,353
仕入割引	40,290	48,557
その他	130,263	115,619
営業外収益合計	243,139	241,530
営業外費用		
支払利息	7,728	9,162
その他	-	31
営業外費用合計	7,728	9,194
経常利益	1,279,847	1,916,290
特別利益		
貸倒引当金戻入額	787	-
特別利益合計	787	-
特別損失		
固定資産売却損	3,088	-
固定資産除却損	589	-
減損損失	9,810	6,026
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	416,195	-
特別損失合計	429,684	6,026
税引前四半期純利益	850,950	1,910,263
法人税、住民税及び事業税	507,217	778,233
法人税等調整額	102,705	85,140
法人税等合計	404,511	863,374
四半期純利益	446,438	1,046,889

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
1. 加盟店貸勘定は、加盟店との間に発生した債権であります。	1. 同左

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1. 売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含んでおります。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、4,930,461千円であります。	1. 売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含んでおります。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、6,045,883千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 129,670千円	減価償却費 131,302千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	754,922	37	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	816,128	40	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	東日本 エリア	西日本 エリア	計				
営業総収入							
(1) 外部顧客に対する 営業総収入	4,954,896	4,034,105	8,989,001	147,276	9,136,278	-	9,136,278
(2) セグメント間の内 部営業総収入又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,954,896	4,034,105	8,989,001	147,276	9,136,278	-	9,136,278
セグメント利益	865,959	572,495	1,438,454	4,459	1,442,914	163,066	1,279,847

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商事部(外商専門の部署)による法人向けの販売及び遊休店舗の転貸収入などで構成されております。
2. セグメント利益の調整額 163,066千円は、各セグメントに配分していない全社費用 167,230千円及びその他の調整額4,163千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	東日本 エリア	西日本 エリア	計				
営業総収入							
(1) 外部顧客に対する 営業総収入	6,249,395	4,670,654	10,920,049	152,080	11,072,130	-	11,072,130
(2) セグメント間の内 部営業総収入又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,249,395	4,670,654	10,920,049	152,080	11,072,130	-	11,072,130
セグメント利益 又は損失()	1,359,593	746,904	2,106,498	3,416	2,103,082	186,791	1,916,290

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商事部(外商専門の部署)による法人向けの販売及び遊休店舗の転貸収入などで構成されております。
2. セグメント利益の調整額 186,791千円は、各セグメントに配分していない全社費用 194,888千円及びその他の調整額8,096千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	21円88銭	51円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	446,438	1,046,889
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	446,438	1,046,889
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,403,284	20,403,206

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社ワークマン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワークマンの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。